

市長部局の「いじめ相談・解決室」に 相談窓口を開設しました

～こども家庭庁の「いじめ解消モデル事業」を活用して、いじめゼロをめざします～

令和5年(2023年)12月22日(金)

箕面市では、従来から学校・教育委員会において、いじめの相談や対応を行ってきました。さらなる対策強化のため、令和5年12月に市長部局の「いじめ相談・解決室」において相談窓口を開設しました。いじめ相談支援員等による相談対応により、学校・教育委員会と連携し、相談者に寄り添った解決を目指します。

1. いじめ相談・解決室について

箕面市では、市長部局にいじめ対応にあたる組織として「いじめ相談・解決室」を設置しました。ケースワーカーや臨床心理士、社会福祉士などの職員が相談対応にあたり、相談者に寄り添った解決をめざします。

設置の目的は、いじめは人権侵害であるという視点で市長部局として関わり、相談窓口を開設することで、児童生徒と保護者のいじめ相談窓口の選択肢を増やすものです。さらに、事案に対して早期に介入することにより学校・教育委員会のいじめ対応を補助・補完し、いじめの長期化・深刻化防止に取り組みます。

なお、この事業は、こども家庭庁による「いじめ解消モデル事業」として実施します。

2. 周知や相談の流れなど

(1) 周知について

- ・市立小中学校で活用されている学習支援システム(tomoLinks)における相談画面の相談先ボタン「担任」「学年の先生」「市役所の学校に関する相談窓口」などに加え、市長部局「いじめ相談・解決室」への相談用ボタン「市役所のいじめ相談員」を追加するとともに、チラシを掲載
- ・市ホームページに連絡先とチラシを掲載
- ・市立小・中学校に、はがき付きのチラシを配布

(2) 相談の流れについて

- ・いじめを受けたり、見かけた子どもやその保護者が、電話、tomoLinks、はがき等で「いじめ相談・解決室」に相談
- ・相談員が話を聞き、解決に向けて調査し対応
- ・いじめが解決した後は、学校で3カ月間見守り、再発がないことを確認

(3) 連絡先

- ・箕面市役所 総務部 いじめ相談・解決室
- ・所在地: 箕面市萱野 5-8-1 みのおライブプラザ 2 階
- ・電話: 072-727-9582

問い合わせ先
総務部 いじめ相談・解決室
TEL 072-727-9582(直通)